

請求の範囲

- [請求項1] 6-（4，4-ジメチルシクロヘキシル）-4-〔（1，1-ジオキソ-1 λ 6-チオモルホリン-4-イル）メチル〕-2-メチルチエノ〔2，3-d〕ピリミジン又はその製薬学的に許容される塩、及び水膨潤性物質を含有し、前記水膨潤性物質が、 β -グルコースが縮合重合した高分子化合物、 α -グルコースが縮合重合した高分子化合物、及びピロリドン官能基を有する高分子化合物からなる群より選択される1種又は2種以上である、経口投与用医薬組成物。
- [請求項2] 水膨潤性物質が、
- i) β -グルコースが縮合重合した高分子化合物である、カルメロース、カルメロースカルシウム、クロスカルメロースナトリウム、及び低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、
 - ii) α -グルコースが縮合重合した高分子化合物である、トウモロコシデンプン、バレイショデンプン、コメデンプン、部分アルファー化デンプン、及びアルファー化デンプン、並びに
 - iii) ピロリドン官能基を有する高分子化合物である、クロスポビドン、
- からなる群より選択される1種又は2種以上の水膨潤性物質である、請求項1に記載の経口投与用医薬組成物。
- [請求項3] 水膨潤性物質が β -グルコースが縮合重合した高分子化合物であり、 β -グルコースが縮合重合した高分子化合物が、カルメロース、カルメロースカルシウム、クロスカルメロースナトリウム、及び低置換度ヒドロキシプロピルセルロースからなる群より選択される1種又は2種以上である、請求項2に記載の経口投与用医薬組成物。
- [請求項4] β -グルコースが縮合重合した高分子化合物が、低置換度ヒドロキシプロピルセルロースである、請求項3に記載の経口投与用医薬組成物。
- [請求項5] 水膨潤性物質が α -グルコースが縮合重合した高分子化合物であり

、 α -グルコースが縮合重合した高分子化合物が、トウモロコシデンプン、バレイショデンプン、コメデンプン、部分アルファー化デンプン、及びアルファー化デンプンからなる群より選択される1種又は2種以上である、請求項2に記載の経口投与用医薬組成物。

[請求項6] 水膨潤性物質がピロリドン官能基を有する高分子化合物であり、ピロリドン官能基を有する高分子化合物が、クロスポビドンである、請求項2に記載の経口投与用医薬組成物。

[請求項7] 水膨潤性物質が、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、トウモロコシデンプン、及びクロスポビドンからなる群より選択される1種又は2種以上の水膨潤性物質である、請求項2に記載の経口投与用医薬組成物。

[請求項8] 水膨潤性物質が、6-(4,4-ジメチルシクロヘキシル)-4-[(1,1-ジオキソ-1 λ^6 -チオモルホリン-4-イル)メチル]-2-メチルチエノ[2,3-d]ピリミジン又はその製薬学的に許容される塩の重量に対して20重量%以上6000重量%以下である、請求項1～7のいずれか一項に記載の経口投与用医薬組成物。

[請求項9] 経口投与用医薬組成物が、錠剤、カプセル剤、顆粒剤、及び散剤からなる群より選択される、請求項1～8のいずれか一項に記載の経口投与用医薬組成物。

[請求項10] 6-(4,4-ジメチルシクロヘキシル)-4-[(1,1-ジオキソ-1 λ^6 -チオモルホリン-4-イル)メチル]-2-メチルチエノ[2,3-d]ピリミジン又はその製薬学的に許容される塩を含有する安定な経口投与用医薬組成物の製造のための、低置換度ヒドロキシプロピルセルロース、トウモロコシデンプン、及びクロスポビドンからなる群より選択される1種又は2種以上の水膨潤性物質の使用。